

令和3年第4回

高森町議会 7月臨時会会議録

令和3年7月14日開会

高 森 町 議 会

7月14日（水）
（第1日）

令和3年第4回高森町議会臨時会（第1号）

令和3年7月14日
午後2時00分開会
於 議 場

1. 議事日程

町長あいさつ

開会（開議）宣告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
3番 後藤 清治君
4番 牛嶋 津世志君

日程第 2 会期の決定

(1) 会 期（1日間）

自 令和3年7月14日

至 令和3年7月14日

(2) 会期及び審議の予定

月 日	会議の種類	備 考
7月14日（水）	本会議	議案審議

追加日程第 1 発議第 1号 高森町議会後藤三治議長の不信任決議案について

追加日程第 2 発議第 2号 議長の辞職について

追加日程第 3 議長の選挙

日程第 3 議案第41号 高森町介護保険条例の一部改正について

日程第 4 議案第42号 熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更について

日程第 5 議案第43号 令和3年度高森町一般会計補正予算について

2. 出席議員は次のとおりである。（10名）

1番 後藤 巖 君	2番 津留 智幸 君
3番 後藤 清治 君	4番 牛嶋 津世志 君
5番 後藤 三治 君	6番 芹口 誓彰 君
7番 立山 広滋 君	8番 本田 生一 君
9番 田上 更生 君	10番 佐伯 金也 君

3. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（20名）

町長	草村 大成 君	副町長	服部 信一郎 君
教育長	佐藤 増夫 君	総務課長	東 幸祐 君
生活環境課長	津留 大輔 君	会計課長	馬原 恵介 君
政策推進課長	荒牧 久 君	住民福祉課長	阿蘇品 かおり さん
健康推進課長	岩下 雅広 君	農林政策課長	後藤 一寛 君
建設課長	岩下 徹 君	TPC事務局長	古澤 要介 君
教育委員会事務局長	緒方 久哉 君	総務課長補佐	村上 純一 君
住民福祉課長補佐	石田 昌司 君	健康推進課長補佐	住吉 勝徳 君
建設課長補佐	土井谷 顕 君	TPC事務局次長	二子石 誠 君
総務係長	芹口 孝直 君	財政係長	木村 允哉 君

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長	村嶋 立章 君	議会事務局次長	今村 親助 君
--------	---------	---------	---------

開会 午後2時00分

-----○-----

○議長（後藤三治君） 皆さんこんにちは。

会議に先立ちまして、町長の御挨拶をお願いいたします。町長、草村大成君。

○町長（草村大成君） こんにちは。

令和3年第4回高森町議会臨時会の開会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

先般の12日に、熊本地震で倒壊いたしました阿蘇神社拝殿の竣工祭に出席してまいりました。着々と復旧が進んでおりますが、やはり感動したのは旧阿蘇農業高校から続く生徒たちが、ずっと育成管理してきた檜そして南郷檜もその中にたくさんありますが、これをふんだんに使用した拝殿になっております。特に拝殿の扉のところは、南郷谷の南郷檜であるということがしっかり御紹介もいただきましたし、大変ありがたいことであり町民そして南阿蘇村の村民さん、山都町の町民さんにとっても大変喜ばしいことかなというふうに思っております。震災からの完全復活というところもまだまだでございますが、南阿蘇鉄道とほぼ同時期になるのではないかと、もしくは若干阿蘇神社の方が最終的には遅くなるのかわかりませんが、同じ年度内にそういう完全復活した姿が見えてくれば、さぞその時には感慨深いものがあるのではないかなと思ったところでございます。

また、コロナワクチン接種は、当町の場合高齢者の約9割の方が1回目を接種終わっておりまして、もう2回目もほぼほぼ予定が立っております。ただ、12歳以上64歳以下のワクチン接種につきましては、これは医師会の協力いただきまして、また熊本県内のお医者さんの協力をいただきまして、住民福祉課が職員一丸となって、国がどんどん進めろということでしたので進めてまいりましたが、ワクチンの配給が決定はするが配送日がいつかというのが決まらない限り、やはり予約に関しては大変町民の皆様にご迷惑をかけることになるのではないかとということでストップしておりましたが、わかり次第順に予約を再開しているところでございます。どうか御理解と御協力を賜ればというふうに思っております。

また、本臨時会で提案をさせていただいておりますが、ふるさと納税に関しましては大変絶好調でございます。現時点では、去年の数十倍になってるのではないかなと

いうところですが。4月5月6月というあまりどこも力を入れないところで、皆さんの御協力いただきながら力を入れております。約3万5,000の注文が集まりまして実質クレームはゼロです。逆に言いますと、要望として発送が少し早すぎるというよ
うなこれはもう要望になると思いますが、そういうところ以外は非常にマーケットでの評価が高いのではないかというふうに私自身考えておるところでございます。

さて、本臨時会では条例改正が1件と規約の改正が1件、補助金確定等による一般会計の補正1件の計3件を御提案させていただきます。よろしく御審議をいただき御決定いただけますことをお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

○議長（後藤三治君） どうもありがとうございました。

本日の出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第4回高森町議会臨時会を開会します。本日の会議は、御手元に配付してあります議事日程のとおり行います。

なお、税務課長眞原友紀君からは、欠席届が提出されておりますので御報告いたします。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（後藤三治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番後藤清治君、4番牛嶋津世志君を指名します。

-----○-----

日程第2 会期の決定

○議長（後藤三治君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今臨時会の会期は、本日7月14日の1日とします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤三治君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

-----○-----

○1番（後藤巖君）議長。緊急動議。1番、後藤です。

後藤三治議長の不信任決議案の動議について提出いたします。以上です。

○議長（後藤三治君）ただいま、1番議員から議長不信任決議書が提出されました。この決議には所定の賛成者がありますので、決議は成立しました。

議長不信任決議案を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることについて採決します。この採決は起立によって行います。本動議を日程に追加し、直ちに議題とすることに賛成の方は御起立願います。

[賛成者起立]

○議長（後藤三治君）起立多数です。したがって、本動議を日程に追加し直ちに議題とすることに可決されました。

-----○-----

追加日程第1 発議第1号 高森町議会後藤三治議長の不信任決議案について

○議長（後藤三治君）追加日程第1、発議第1号、高森町議会後藤三治議長の不信任決議案について議題とします。

議事の都合により、議長の席を副議長と交代します。

[議長席交代]

○副議長（牛嶋津世志君）地方自治法第106条第1項の規定により、議長の職務を行います。

地方自治法第117条の規定により、後藤三治議員の退場を求めます。

[5番議員退場]

○副議長（牛嶋津世志君）提出者の説明を求めます。1番、後藤巖君。

○1番（後藤巖君）御手元に配付しております、議長不信任案決議に関する意見書を述べさせていただきます。

高森町議会は、これまで正副議長の任期は4年とすることを議員間で申し合わせ、これを慣例としてきました。もちろん、地方自治法での議長及び副議長の任期は、議員の任期とするとの定めがあることを念頭に置いての申し合わせであります。

ただし、慣例や時々的情勢により見直されることも当然のごとくあり得ると考えます。高森町議会基本条例の第2章議会、委員会及び議員の活動原則第2条（4）議会

内での申し合わせ事項は、その運営の公平性及び透明性の観点から必要に応じて見直しを行うこと。ここで言う議会内での公平性や透明性とは、議会組織において議長、副議長、議会運営委員会、各常任委員会、各特別委員会があり、その中で意見の取りまとめや捌きをするのが議長の役割であります。

この度、付託を受けた委員会での決定、本会議における議会の議決があるにも関わらず、既に議決され委員会報告もなされている議案を、委員会委員長に相談もせず独自で話を進めた。このように独自に進められるならば、話し合いや合議が最も大切とする中で、組織の崩壊、議員の不信を招きかねず、町民全体の福祉の向上を議会における討議で実現し、将来に向かって町民との約束を果たすための高森町議会基本条例が守られないと考え、議長不信任決議案を提出する。以上です。

○副議長（牛嶋津世志君）提出者の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。10番、佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君）10番佐伯でございます。

この度、産業厚生常任委員会の副委員長、後藤巖議員の方から議長不信任決議案の提出がなされております。産業厚生常任委員会は月に1回委員会を開催し、定例議会におきましても常任委員会に付託された案件について慎重に審議をし、皆様方の御同意をいただいて、執行部の方もその議会の議決を基に事業を進めてもらっております。

そのような観点の中から、今回委員長報告等がなされた議案等について、その後の活動において委員会の報告を無視するような行動がなされていたということで、大変私の方もショックを受けております。議長たる者は議員さんそれぞれの特性を引き出して、議会の活動をスムーズに円滑に進めるように見ていただいて、皆さん方と同じ目線で活動していただくのが望ましいものだというふうに私は今まで考えておりました。その観点からしますと、今回何のために委員会に付託されて何のために本会議で委員長報告をしたのか、そういうことに対して非常に不信感を持っております。

皆様方の御手元に配布してあります賛同者賛成者の名前の中には、当然後藤議長を除く全産業厚生常任委員さんたちの名前が連ねてございます。この委員さんたちも、それぞれ委員会の中で独自に議員としてまた地域からの代表者として意見を述べてきて、本会議で全員の承認を得たにも関わらず、議長がそれとは反するような行動言動

をされていたということが判明したということで、署名をしていただいたということ
であります。

質問ではございませんけれども、副委員長後藤巖君が提出したこの決議案について
は、当然皆様方の速やかな御採決をいただきますように、私の方からも委員長とした
立場からお願いを申し上げたいと思います。以上です。

○副議長（牛嶋津世志君） 9 番、田上更生君。

○9 番（田上更生君） 9 番田上でございます。

理由につきましては、今意見書の中それから佐伯産業厚生常任委員長が述べたとお
りでございます。前議長として大変このような事態を招きましたこと、本当に町民の
皆様をはじめ、町長をはじめとする執行部職員の皆さん方に心からお詫びを申し上げ
なければならないというふうに思っております。皆さん方の御推挙いただいて、8 年
間議長させていただいておりましたけれども、その後後藤三治議長というようなこと
で、本当に私の指導が足りなかったと。

それに、私も賛同者として賛成の名前を挙げなければならなかったという、私も苦
渋の決断の中で署名をしたところでございます。そういう中で今回こういうような結
果になりました。県の議長会等々にも相当御相談いたしましたけれども、これまでも
いろんな御相談等が各議員からありました。ただ、その都度いろんな話しながら高
森町の議会の尊厳を守るためにということで、しっかりと議長をサポートしていくと
いうような意志を持っておったところでございましたけれども、議長としてはやはり
各議員の考え方というのを非常に尊重し尊敬をし、そして各それぞれの議員を信頼す
る。そして、役場職員の皆さん方の発言行動についても、しっかりと一人一人を見て
信頼をするというそういう信念のもとに、本当は議会運営議長としての職責を果たし
て欲しかったというふうに思っております。

ただ、今回ここまで決断をするに至りましては、地方の議員のなり手がななり手
不足というような中で、今の皆さんの任期があと 2 年弱でございます。何とかここで
立て直しておかないと、高森町の議会もそういう状況に陥る可能性があるというよ
うなことで、私苦渋の決断で今回決めさせていただきました。大変本当に後藤議長には、
私が力足らずだったために悔しい思いをさせるかというふうに思いますけれども、こ

こはこの不信任案が可決されたときには、清く議長の職を辞されて、そして一議員として再度反省の上に立って、高森町の住民の福祉充実向上のために努力をしていただきたい。

この2年間でしっかりと、本当に草村町長のもとで全国的にも評価を受ける町になったわけでございますので、本当にそれに恥じない議会づくりを、10人が心を一つにして取り組んでいくべきだというふうに考えておりますので、どうぞ今回の意見書に御賛同いただきまして、これからの高森町、高森議会というものを議員の皆さん方しっかりと考えていただきたいというふうに思いまして、賛同の意見といたします。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○副議長（牛嶋津世志君）続いて討論を行います。

原案に反対者の発言を認めます。どなたか発言ございますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○副議長（牛嶋津世志君）それではこれで討論を終わります。

これから発議第1号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本決議案のとおり決定することに賛成の方は御起立をお願いいたします。

[賛成者起立]

○副議長（牛嶋津世志君）起立多数です。

後藤三治議員の退場を解きます。

[5番議員入場]

○副議長（牛嶋津世志君）ここで議長の職務が終わりましたので、議長を交代いたします。

[議長席交代]

○議長（後藤三治君）採決の結果を事務局長に報告させます。事務局長。

○議会事務局長（村嶋立章君）議会事務局長の村嶋です。

追加日程第1、発議第1号、高森町議会後藤三治議長不信任決議案は、賛成多数で可決されました。以上御報告申し上げます。

○議長（後藤三治君）ここでしばらく休憩をいたします。午後3時から始めます。

-----○-----

休憩 午後2時26分

再開 午後3時17分

-----○-----

○議長（後藤三治君）休憩前に引き続き会議を行います。

-----○-----

追加日程第2 発議第2号 議長の辞職について

○議長（後藤三治君）追加日程第2、発議第2号、議長の辞職について議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（後藤三治君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（後藤三治君）討論なしと認めます。

これから発議第2号、議長の辞職について採決します。賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（後藤三治君）賛成多数により可決されました。

ここで議長を交代します。

[議長席交代]

-----○-----

追加日程第3 議長の選挙

○副議長（牛嶋津世志君）お諮りします。ただいまから議長選出を行います。発言を認めます。どなたか発言ございますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○副議長（牛嶋津世志君）それでは、ただいまから休憩をしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（牛嶋津世志君）3時30分から再開したいと思います。

-----○-----

休憩 午後3時20分

再開 午後3時30分

-----○-----

○副議長（牛嶋津世志君）休憩前に引き続き会議を行います。

議長の選挙の方法については、指名推選ということで決定いたしました。

新議長に10番、佐伯金也議員を指名推選ということで決定いたしました。ここで議長を交代したいと思います。

[議長席交代]

-----○-----

○議長（佐伯金也君）それでは、皆様方の御推選をいただき決定をいたしましたので、御挨拶をさせていただきたいと思います。

本来、高森町議会の議長、それぞれの常任委員会の委員長さんたちの任期というのは、議員任期でやっておるとおりでございます。しかしながら、その役職役職において責任、発言それぞれいろんな問題を背中にしょって、議会活動を行っていく上においていろんな問題が出てくるわけでありますけれども、その中において今回異例ではございますが、不信任決議案が出され後藤議長の辞職ということで、その後を不肖私が務めさせていただくことになりました。

議長というのは、なかなか難しい諸問題をいつもプレッシャーとして持っておりますから避けていたわけでありますけれども、こういう場合においてはやはり避けることはできないなということで、不肖佐伯受けさせていただきたい。今から先の1年8カ月あまり、皆様方と共に議会活動をやっていきたいと思いますので、御協力方よろしくをお願いいたします。

また、執行部の皆様方においても、今後庁舎内を私が歩く際において非常に私も気を使わなければならなくなってしまうかもしれませんが、いろんな問題等についても議会、常任委員会、特別委員会を開きながら、それぞれ住民の生活安全のために良い方向に進むように頑張っていただけるよう、私も協力をしていきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは着座をして進めさせていただきますが、私10番、佐伯金也が議長になりました関係で産業厚生常任委員長が空席になりましたので、産業厚生常任委員長に本田生一君を指名したいと思いますが、皆様方の御同意をいただきたいと思います。この件について御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐伯金也君）異議なしと認めます。本田生一議員を産業厚生常任委員長で決定をいたしました。

それでは、本会議の議案の審議に入らせていただきたいと思います。

-----○-----

日程第3 議案第41号 高森町介護保険条例の一部改正について

○議長（佐伯金也君）日程第3、議案第41号、高森町介護保険条例の一部改正について議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。健康推進課長、岩下雅広君。

○健康推進課長（岩下雅広君）議案第41号で御提案申し上げました、高森町介護保険条例の一部改正につきまして、提案理由の御説明をいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響で、収入が減少したことなどにより第1号被保険者の保険料減免措置が、令和3年度も適用されることに伴いまして、高森町介護保険条例の一部を改正するものでございます。地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を経る必要があるため提案するものであります。

新旧対照表をご覧ください。今回の一部改正で、附則第4の項中の保険料減免措置の対象期間について、令和2年度までとしていたものを、令和3年4月1日から令和4年3月31日までに改めるものであります。本来であれば、定例会で一部改正の提案をさせていただくところですが、国からの減免措置に係る最終的な通知が6月上旬に発出されましたことにより、今回の臨時会での御提案をさせていただくこととなりました。

なお、減免対象者の要件等に変更はございませんが、令和2年度は減免総額全額が国の財政支援措置対象でございましたが、令和3年度は自治体ごとの保険料賦課総額に対する減免見込み額が占める割合に応じて、財政支援措置が行われることとなっております。本町の場合、令和2年度の減免措置実績の数値で例えますと、約2億円の

賦課総額に対し約40万円の減額総額でしたので、令和3年度の財政支援率でいきますと賦課総額に対しまして40万円の減免額ですので、減免総額の10分の4相当額の支援がありますが、残りの10分の6については本町の介護保険で賄う部分となる見込みです。

以上、御説明申し上げましたが、御審議の上御決定いただきますようお願いいたしまして説明を終わります。

○議長（佐伯金也君）提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐伯金也君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐伯金也君）討論なしと認めます。

これから議案第41号、高森町介護保険条例の一部改正について採決します。本案については原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐伯金也君）異議なしと認めます。したがって、議案第41号、高森町介護保険条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第4 議案第42号 熊本県市町村総合事務組合同規約の一部変更について

○議長（佐伯金也君）日程第4、議案第42号、熊本県市町村総合事務組合同規約の一部変更について議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。総務課長、東幸祐君。

○総務課長（東幸祐君）こんにちは。議案第42号で御提案いたしました、熊本県市町村総合事務組合同規約の一部変更について、提案理由の説明を申し上げます。

令和3年4月に、くまもと県北病院機構設立組合が玉名市玉東町病院設立組合に名称変更することに伴い、熊本県市町村総合事務組合同規約の一部を変更する必要があることから、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を経る必要がありますの

で御提案申し上げるものでございます。名称変更の経緯としましては、名称が酷似している別団体があることから変更するものでございます。

御審議いただき御決定くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。以上です。

○議長（佐伯金也君）提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐伯金也君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐伯金也君）討論なしと認めます。

これから議案第42号、熊本市市町村総合事務組合同規約の一部変更について採決します。本案については原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐伯金也君）異議なしと認めます。したがって、議案第42号、熊本市市町村総合事務組合同規約の一部変更については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第5 議案第43号 令和3年度高森町一般会計補正予算について

○議長（佐伯金也君）日程第5、議案第43号、令和3年度高森町一般会計補正予算について議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）議案第43号で御提案いたしました、令和3年度高森町一般会計補正予算第5号について御説明を申し上げます。

今回の補正は、国の補助事業を活用して実施する事業等について計上したものであり、歳入歳出それぞれ3億4,751万6,000円を追加いたしまして、予算の総額を59億2,104万3,000円とするものでございます。

7ページをお開きください。歳入について御説明を申し上げます。第15款第2項 国庫補助金につきましては、後で歳出にて御説明いたします事業に係る分を1,301万7,000円計上いたしました。第18款寄附金及び第19款繰入金につきまし

ては、それぞれふるさと納税に係る分を寄付金の状況に応じて追加計上をしております。

続きまして歳出について御説明を申し上げます。歳出については、予算書とは別に御手元にお配りいたしております、補正予算概要書を基に説明をいたしますので、御準備のほどをよろしくお願ひしたいと思います。

番号の1番、国県の補助事業を活用した事業でございます。草部郷土資料・クラフト体験館整備事業について、御説明を申し上げます。概要書を読んでもらえば、皆さん見識のある方ですので、ここの今までの活動などというのは御存じの方が多いかと思ひます。草部地域の歴史的資源を活用した民族郷土資料館等を整備する事業でありまして、これは国の地方創生拠点整備交付金にて50%補助金が出ますが、それを活用して実施するものになります。

具体的には、草部地区に民族郷土資料館を整備し、貴重な郷土資料の保存や新しい形での展示を行うことで、高森のみならず他のところからも社会科等の見学の受け入れにも繋がるとともに、陶芸体験や地元農産物等の販売スペース等を設けることによって、地域に新たな活動、そしてそれがイコール所得を創出することになるということを目的にしているわけでありまして。

これは、国からの採択が6月25日に交付決定がきております。残りの50%につきましては、草部出身の方から多額の寄付金をいただいたということで、ぜひ地元の郷土館に使っていただきたい地元のために使っていただきたいということと、残りにつきましても町民のお金ではなくて地元草部南部の方がふるさと納税をなされた分で、全てを補うという予算の中身にはなっておりますのでございます。今年度中の事業完了が必要なことから、今回のタイミングでの予算計上とさせていただきます。また、整備後の運営等につきましては、地元の認可地縁団体が担っていただくことになっております。

以上、今回御提案しております補正予算についての概要を御説明申し上げましたが、御審議の上御決定賜りますようお願いいたしまして説明を終わらせていただきます。

○議長（佐伯金也君）提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（佐伯金也君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（佐伯金也君）討論なしと認めます。

これから議案第43号、令和3年度高森町一般会計補正予算について採決します。

本案については原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐伯金也君）異議なしと認めます。したがって、議案第43号、令和3年度高森町一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

○議長（佐伯金也君）それでは、私の方から一言御挨拶申し上げます。

先日、千葉県の子供が交通事故に巻き込まれて、尊い命が犠牲になるという大変悲しい痛ましい事故が発生をいたしました。交通ルールを守って一列に並んで登下校をしている小学生が、交通ルールを守らない大人の犠牲になってしまいました。皆さん方も、子どもたちが一列に並んで学校に行く姿ご覧になっておられると思います。私も、立場上日頃から安全運転、交通ルールには気を付けているつもりですが、私も含め皆様方ももう一度安全運転、交通ルールを確認、検証していただき、高齢者や子どもたちを交通事故から守っていきたくと思います。飲酒運転が、特に被害者の方からすればもう耐えるに耐えがたい事故でございます。そういうことが実際ないように、皆様方も周りの人たちにも、その啓発活動をしていただくようにどうぞよろしくお願いいたします。

それから、先ほど私の就任挨拶をしましたけれども、私は長年本当に議長という職を敬遠いたしておりました。私は、質問をして意見を言って佐伯金也というふうに、10番佐伯金也というのが子どもたちの合い言葉にもなっておった時期もありました。ですから、そういうふうな形でいろんな意見を言ったり質問をしたりということに生きがいを感じとったわけですが、今回不肖私が議長に座るということになったことでありますので、今後議員さんたちには私に代わって新たに何番誰々という方が、町政

が発展していくためわかりやすい町政のために、町民の代弁者として議会の中で積極的に手を挙げていただいて、引き継ぎ御意見をいただければと思います。期待をいたしております。

-----○-----

○議長（佐伯金也君）以上で、本日の日程は全部終了しました。

令和3年第4回高森町議会臨時議会を閉会いたします。お疲れさまでした。

-----○-----

閉会 午後3時47分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高森町議会議長

高森町議会議員

高森町議会議員